



～小・中・高校生からかしこい消費者になるために～

一人で悩まないで 相談してください

消費者トラブルが発生する原因として「消費者」と「業者・売り手」との間に生じる情報の質と量・交渉力の圧倒的な差と契約させようとする売り手側の巧みな心理的要因へのつけこみがあげられます。冷静に対応できるよう心がけておきましょう。

心理的要因へのつけこみ

消費生活センターに相談を！
クーリング・オフ、契約解除が
できるかもしれません

性格の影響

著名人、芸能人の
評価を信じる



無料、割引という
言葉に弱い



人のお願い
勧めを断れない



悩みや不安の影響

悩んだり不安になった時こそ、契約前に相談してください

周囲からよく
見られたい



弱みを
見せたくない



容姿・能力への
コンプレックス



すぐに契約せずに しっかりじっくり考えてから契約を！

普段ならば大丈夫だと思っていても心理的な要因によって適切な判断ができなくなることもあります。一人で悩まないことが大切です。信頼できる人に相談しましょう。

参考資料：消費者庁動画

岡山市公式LINEで最新の消費生活情報をチェック！受信ジャンルで「消費生活・防犯」を選択し、設定してください。

消費者トラブルでお困りの方は ご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 ☎ 086-803-1109

(消費者ホットライン188も可)

相談時間 月～金 9時～16時(祝日・年末年始除く)

来所相談 市役所本庁2階 (岡山市北区大供1丁目1番1号)

インターネット相談(24時間受付)

